

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	石綿確定診断等事業			担当部局庁	労働基準局		作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	補償課		三浦 宏二		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰・援護等を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号			関係する計画、通知等	石綿確定診断等事業委託要綱				
主要政策・施策				主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿関連疾患に係る労災認定に当たっては、石綿関連疾患であることの確定診断や各種病理検査等の医学的所見が不可欠であるが、これらを適切に実施するためには高度な知見が必要であることから、事案によっては労災認定に必要な医学的所見が不十分なものとなっている。このため、こうした事案について、高度な知見を有する専門家による確定診断等を実施することにより、迅速・適正な石綿関連疾患の労災認定を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働基準監督署等からの依頼に基づき、複数の医学専門家により胸部X線・CT画像の読影、病理検査の内容の精査等を行い、石綿関連疾患の確定診断を実施する。また、この確定診断の際に石綿小体計測等の病理検査が必要となった事案や、労働基準監督署等における調査の過程で追加で病理検査が必要となった事案について、必要な病理検査を実施する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	17	16	16	16	16	0	
	執行額	10	11	15					
	執行率 (%)	59%	69%	94%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	労働基準監督署等から石綿関連疾患の確定診断の依頼を受けたものの全てについて確定診断を実施する。(右記の目標値は各年度の実際の受付件数)	確定診断を実施した件数	成果実績	確定診断実施件数	142	145	104		
			目標値	確定診断受付件数	142	145	104	174	
			達成度	%	100%	100%	100%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	10回以上確定診断委員会を開催し、依頼を受けた事案全てについて確定診断を行い、労働基準監督署等へ回答する。	活動実績	確定診断実施件数	142	145	104			
		当初見込み	件	202	194	185	174		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	執行額(円)／確定診断等実施件数(件)	単位当たりコスト	円	56,955	60,812	111,657	77,295		
		計算式	執行額/確定診断等実施件数		9,625,332円/169件	11,006,892円/181件	14,738,768円/132件	16,000,000円/207件	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	謝金	1							
	旅費	2							
	事務費等	12							
	消費税	1							
	計	16	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、診断が困難とされる石綿関連疾患について、労災認定に不可欠な石綿関連疾患であることの確定診断などの医学的所見を得ることで、迅速・適正な給付を図るものであり、国民や社会のニーズを的確に反映した事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が実施している労災保険給付の認定に資する医学的診断等を行うものであるため、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	石綿関連疾患に係る労災保険の迅速・適正な給付に資するものであり、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業は、一般競争入札(総合評価落札方式)により調達を実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、石綿関連疾患に係る被災労働者に対する迅速・適正な保険給付を行う上で必要となる確定診断等を実施するための経費であり、労働基準法上の事業主の災害補償責任として事業主から徴収した保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	診断が困難な複雑な事案が近年増加傾向にあり、1回の検討では診断を確定できないケース、又、病理検査が必要になるケースが増加しているが、いずれも各事案の確定診断に必要なものであり、支出内容は妥当と考えられるところ、単位当たりコスト等の水準も妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	石綿関連疾患の個別事案の確定診断等の実施に必要な経費の支出のみである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	確定診断及び病理検査ともに、労働基準監督署等からの依頼に基づいて実施するものであるところ、各年度で確定診断等が必要となる事案の件数は、その時々々の労災請求の動向に左右されることから、必ずしも見込みどおりにはならないが、依頼があった事案についてはすべて適切に対応しており、事業の有効性の観点からは問題ないものと考えられる。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	石綿関連疾患診断技術普及事業は、医療関係者に対し、石綿関連疾患の診断方法、石綿ばく露所見の読影・検査方法や労災補償上の取扱い等を普及するために研修等を実施するものであり、石綿関連疾患の確定診断等を行う本事業とは、事業の目的・内容が異なるものである。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省労働基準局	457	石綿関連疾患診断技術普及事業		
点検・改善結果	点検結果	成果目標及び活動指標ともに達成しており、適切に事業が実施されている。 なお、平成25年度までは不用額が生じていたが、診断が困難かつ複雑な事案が近年増加傾向にあり、複数回の検討によって診断が確定するケース等確定診断1件当たりの費用が増加していること、及び事業実績を踏まえた積算の見直しにより、平成26年度事業では不要額が大きく縮小し改善している。			
	改善の方向性	引き続き、過去の執行実績や課題の変化に合わせて常に実施体制・積算を見直ししていくとともに、適切に事業を実施していく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	650-25	平成23年度	1001	平成24年度	843
平成25年度	437	平成26年度	446		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
15百万円(平成26年度執行額)

〔 事業管理、受託者への指導 〕



【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A. 独立行政法人 労働者健康福祉機構
15百万円

〔 石綿関連疾患の確定診断等の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A. 独立行政法人 労働者健康福祉機構			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	謝金	石綿確定診断委員会出席謝金、賃金	10			
	旅費	石綿確定診断委員会出席旅費	3			
	事務費	石綿小体計測検査費、意見書送付料	1			
	消費税	消費税	1			
	計		15	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人労働者健康福祉機構	石綿関連疾患の確定診断等の実施	15	1	98.7%